

井川町教育委員会 1 2 月定例会会議録

1. 日時 令和 6 年 1 2 月 1 6 日（月）午後 1 時 3 0 分～午後 2 時 5 0 分

2. 場所 井川町農村環境改善センター

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	小武海文恵
委員	遠藤勇人
委員	佐藤聡子
委員	齋藤正仁

4. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	村井幸子

5. 会議

（1）報告事項

- ① 1 2 月定例会議について
- ② 教職員多忙化防止の進捗状況について
- ③ 学校生徒の進路状況について
- ④ 学校部活動の入部状況について
- ⑤ 学校保護者アンケート結果について
- ⑥ 市町村教育委員会研修会報告について
- ⑦ 国語副読本（三山）の活用状況について
- ⑧ その他教育委員会・公民館・学校関係行事について

（2）協議事項

- ① 令和 7 年度学校教育の重点について
一校則の見直し等による生徒・保護者・地域の学校運営参加の促進一

（3）各委員から

（4）その他

6. 会議の経過

- 事務局長 今定例会の議事録に小武海委員、遠藤委員を提案。
(全員提案を了承)
進行を教育長に求める。
- 教育長 報告事項に入る。①12月定例会議について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (12月定例会議について説明)
- 教育長 ②教職員多忙化防止の進捗状況について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (教職員多忙化防止の進捗状況について説明)
- 教育長 ③学校生徒の進路状況と④学校部活動の入部状況について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (学校生徒の進路状況と学校部活動の入部状況について説明)
- 委員 特色選抜0人は理由があるのか。
- 事務局長 特にない。
- 委員 これまで前期推薦で進学する生徒が多かったが、今年度は0人。制度変更の影響か。
- 事務局長 保護者を含めた三者面談の結果の0人である。
- 教育長 県外私立は女子相撲での進学希望。女子相撲で有名な学校である。
- 教育長 ⑤学校保護者アンケート結果について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (学校保護者アンケート結果について説明)
- 教育長 ⑥市町村教育委員会研修会報告について説明する。
(坂田氏による講話「いじめ問題を中心にした裁判例」について説明)
- 教育長 ⑦国語副読本(三山)の活用状況について説明する。
(秋田魁「こども新聞」掲載記事を引用し説明)
- 教育長 ⑧その他教育委員会・公民館・学校関係行事について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (その他教育委員会・公民館・学校関係行事について説明)
- 教育長 次に、(2)協議事項に移る。①令和7年度学校教育の重点について説明する。(前回委員の皆様より意見をいただき練り直した「令和7年度いかわっ子豊かな学び推進プランーきまりをみんなで考えるプロジェクト事業(案)ー」、その他提示資料について説明する)。
- 委員 校則の見直しアンケートを行い、見直しの必要性が「必要ではない」が多くても、話し合いを行う方向性は変わらないのか。
- 教育長 大部分が「必要ではない」となれば話し合いを行わないこともあると思うが、「必要ではない」と思うことが子どもたちの教育としてよいのかは問題と感じる。熊本市でさえ、必要3割、不必要3割、

- 分からない4割となっており、井川町も同様の結果が想定される。
- 委員 3択の回答では、「分からない」が多くなるのは必然。質問を「見直しが必要な校則はあるか」、「不必要な校則はあるか」など、質問の仕方によって細かな意見が出てくる。逆に校則（きまり）アンケートでは質問が細かく回答に悩むと感じた。
- 教育長 資料の「第2回広聴事業の振り返り」にあるように（小学生のシャーペン使用について話し合いの結果、双方納得しあい校則は変わらなかった）、校則を変えなくても、話し合いの中で互いに納得できる意見が出るだけで十分ではないかと思う。
- 佐藤委員 大人が子どもの思いを想像することは出来るが、その逆は難しいと思うので、話し合いの場が互いを理解する場になってほしいと感じた（広聴事業の議事録を読んで）。
- 委員 「校則」の定義は、文科省 生徒指導提要 2023 で「校長が定めるもの」とあるが、熊本市の校則のアンケートには校則の定義は無い。「校則」についての議論から始める必要がある。現在の若年層は自らの取組で物事の仕組みが変わる経験が少ないため、選挙での投票率が低く、ネット上での誹謗中傷も匿名だから出来るのではないか。広聴会資料を見ると、互いの顔が見える中で、子ども達が意見を戦わせ、異なる意見を持つ人との折り合いを見出しており、小中学生のうちにこのような経験をするのが大切と感じた。
- 教育長 校長をしていた当時、「校則」において「校長が定める」との認識はなかった。
- 委員 「校長が最終責任者」との意味合いであると推察する。
- 教育長 学校現場では、話し合いで物事を決めるのではなく、校長が最終責任を負う形式となっており、それが生徒会や生徒指導にも反映されてきたと思う。私が中学生の時、部活動の発足や予算配分まで生徒会が実施していたが、今の生徒（会）が大事なことを決めることはほとんど無い。大事なことを任せる経験をさせたいため、教育委員会でも後押しがしたい。
- 委員 校則が理想的なものに変わるのを望むのではなく、1つでも子どもの提案を取り上げ、子どもと教員が対等な立場で話し合いをすることが出来れば良いと思う。今の学校は、子どもと先生が縦の関係だが、子どもの自立を促すには対等な関係に近づける必要がある。校則の話し合いを契機に子どもと先生が対等な立場に近づけることが出来ると授業も変わってくると思う。勉強は「先生が教えるもの」から「一緒に学ぶもの」に変わり、学習や生活についても子ども自身が自分で何とかしようと変わることで、学校が活性化し、子ども

が育つと思う。

教育長 子ども達の持っている発想はこれまで実現してこないことが多かった
たので、話し合いを重ねたうえで、小さなことでも自分たちで決めた
という体験をさせてあげたい。

委員 校則に限らず、何かを変えたくても変える方法を知らない子どもが
大多数なので、その過程を経験させることが大切だと思う。このプ
ロジェクトの実施には期待を持っているが、今実施する必要性を子
ども、先生、保護者、地域の方々に丁寧に説明する必要がある。早
急に行っては反発されかねない。

教育長 現在の「校則」は改正の手続き方法が定まっていないので、教育委
員会で規則を決める形が良いと思っている。

全員 異議なし。

教育長 (3) 各委員から みなさんから何かあればお願いします。

教育長 (4) その他として 第5回井川町学力向上協議会協議について、
本で行った協議結果を示し説明する。